第57期

# 定時株主総会招集ご通知

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申しあげます。
なお、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継を行います。
また、株主総会終了後の懇親会と展示は中止することといたしました。
詳細は同封のご案内をご覧ください。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

## ◎日 時

2021年6月18日（金曜日）
午前9時30分（受付開始時間：午前9時）
※開催時刻にご注意ください。
書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使期限
2021年6月17日（木曜日）午後5時30分

## ◎場 所

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア15階
JBCCホールディングス株式会社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

JBCCホールディングス株式会社

## 目　次

第57期定時株主総会招集ご通知 …… 2

**(株主総会参考書類)**

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件 …… 6

第２号議案　会計監査人選任の件…… 16

**(添付書類)**

事業報告 …… 17

連結計算書類 …… 40

計算書類 …… 42

監査報告書 …… 44

株主総会会場ご案内図

グループビジョン

**創り出そう、躍動する社会を。**

**挑戦しよう、技術とともに。**

証券コード　9889
2021年５月28日

株主の皆様へ

東京都大田区蒲田五丁目37番１号
ニッセイアロマスクエア
ＪＢＣＣホールディングス株式会社
代表取締役社長　　東　上　征　司

# 第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第57期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。
株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（４～５頁）に記載のいずれかの方法で2021年６月17日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　2021年６月18日（金曜日）午前9時30分開催
（受付開始時間は、午前９時00分からとなります。）
＊開催時刻にご注意ください。
2. 場　　所　東京都大田区蒲田五丁目37番１号　ニッセイアロマスクエア15階
ＪＢＣＣホールディングス株式会社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項　１．第57期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第２号議案　会計監査人選任の件

以　上

（ご留意事項）

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

2．当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申し上げます。

3．本招集ご通知において提供すべき書類のうち、下記（１）～（５）の各事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/）において、「『第５７期定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内」として掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

（１）事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
（２）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
（３）連結計算書類の「連結注記表」
（４）計算書類の「株主資本等変動計算書」
（５）計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

4．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

## 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年６月18日（金曜日）
午前９時30分

## 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年６月17日（木曜日）
午後５時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年６月17日（木曜日）
午後５時30分入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

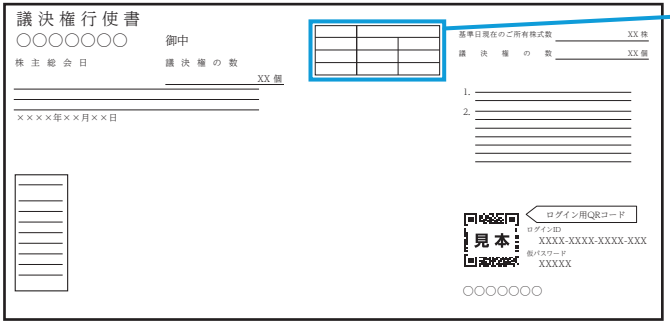


こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第１号議案**

- 全員賛成の場合 ≫「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ≫「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

**第２号議案**

- 賛成の場合 ≫「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 ≫「否」の欄に〇印

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

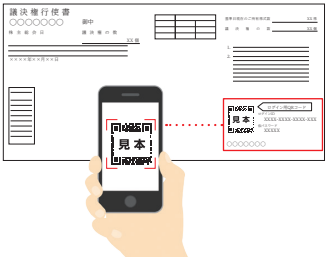


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

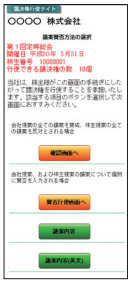


**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

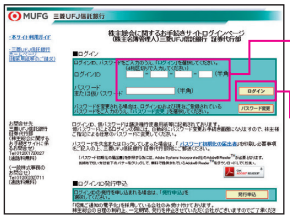


3 新しいパスワードを登録する

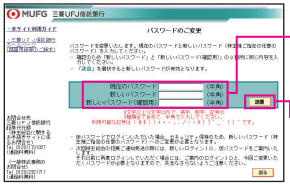


4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）７名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役を１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 当社における地位 | 担　当 | 候補者の属性 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 東上征司（ひがしうえせいじ） | 代表取締役社長 | グループ統括<br>ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | 三星義明（みつぼしよしあき） | 取締役 | サービス担当<br>ＪＢサービス㈱代表取締役社長 | 再任 |
| 3 | 高橋保時（たかはしやすとき） | 取締役 | 財務担当<br>Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱<br>代表取締役社長 | 再任 |
| 4 | 吉松正三（よしまつまさみ） | 取締役 | ＪＢソフトウェア担当<br>ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱<br>代表取締役社長 | 再任 |
| 5 | 薮下真平（やぶしたしんぺい） | ― | ソリューション担当<br>ＪＢＣＣ㈱取締役副社長 | 新任 |
| 6 | 内田義隆（うちだよしたか） | ― | ＳＩ/セキュリティ/ＩＴＳ担当<br>ＪＢＣＣ㈱取締役常務執行役員 | 新任 |
| 7 | 井戸　潔（いどきよし） | 社外取締役 | － | 再任　社外　独立 |
| 8 | 鷺谷万里（さぎやまり） | ― | － | 新任　社外　独立　女性 |

（注）再任＝再任取締役候補者　新任＝新任取締役候補者　社外＝社外取締役候補者　独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

# 東上征司（ひがしうえせいじ）

| | |
|---|---|
| 取締役在任期間 | 9年 |
| 所有する当社株式 | 77,200株 |
| 取締役会出席率 | 100％<br>（11回中11回） |

（1958年２月４日生）

**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1982年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
2006年１月　同社執行役員金融事業担当
2007年１月　同社常務執行役員金融事業担当
2007年10月　同社専務執行役員金融事業担当
2009年１月　同社取締役専務執行役員営業担当
2010年７月　同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当
2012年２月　当社入社　顧問
2012年４月　ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長（現任）
2012年６月　当社代表取締役
2019年４月　当社代表取締役社長（現任）

**■取締役候補者とした理由**

当社代表取締役社長として強いリーダーシップの下、事業構造変革をグループ全体で推し進め、中期経営計画「Transform2020」の目標達成に大きく貢献しました。今後も、当グループのさらなる収益基盤の強化と持続的成長に向けた新中期経営計画「HARMONIZE 2023」の推進により、高付加価値ソリューションへの一層の集中により収益力を強化し、当グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

**■株主の皆様へ**

デジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた動きが加速する中、注力分野である、クラウド、セキュリティ、超高速開発を大幅に伸張して中期経営計画「Transform2020」の最終年度を終えることが出来ました。これまでの実績を踏まえて新たな中期経営計画「HARMONIZE 2023」を策定し、より一層の事業構造変革を行い、高付加価値ソリューションを中心とした価値創造型サービスを提供して参ります。

候補者番号

2

再任

# 三星義明（みつぼし よしあき）

| | |
|---|---|
| 取締役在任期間 | 4年 |
| 所有する当社株式 | 37,800株 |
| 取締役会出席率 | 100%<br>(11回中11回) |

（1960年11月９日生）

**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1983年４月　当社入社
2011年４月　日本ビジネスコンピューター㈱取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長
2012年４月　ＪＢＣＣ㈱取締役常務執行役員ＳＩ＆サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長
2013年４月　同社取締役常務執行役員ＳＩ＆サービス統括
2015年１月　同社取締役常務執行役員ＳＩ＆サービス担当
2016年４月　同社取締役（現任）
2016年４月　ＪＢサービス㈱代表取締役社長（現任）
2017年６月　当社取締役（現任）

**■取締役候補者とした理由**

これまで、ＪＢサービス㈱の代表取締役社長としてサービス事業の拡大とセキュリティを含む新規サービス事業の展開及びストックビジネスの拡大によりグループの業績向上に貢献してきました。新中期経営計画「HARMONIZE 2023」においてもセキュリティ事業の推進を行うとともに新たなサービス領域の拡大により当グループの企業価値向上と安定した収益基盤構築に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

**■株主の皆様へ**

今期から新しい中期経営計画の３か年が始まります。グループのサービス担当として、セキュリティ・クラウド・超高速開発を中心に付加価値を高め、業績貢献とＳＤＧｓに沿った社会貢献に努めて行きたいと考えております。またアフターコロナを見据えて、新たな働き方（Style J）を多くの社員に定着させられるようインフラの整備と啓蒙活動を行って参ります。

候補者番号

3

再任

# 高橋保時（たかはしやすとき）

| | |
|---|---|
| 取締役在任期間 | 4年 |
| 所有する当社株式 | 14,300株 |
| 取締役会出席率 | 100％<br>（11回中11回） |

（1964年１月15日生）

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年４月　当社入社
2007年４月　Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱執行役員経理財務担当
2009年４月　当社理事経理担当
2010年４月　Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱執行役員経理財務担当
2015年４月　同社上級執行役員経理財務担当
2017年４月　同社取締役上級執行役員経理財務担当
2017年４月　当社執行役員財務担当
2017年６月　当社取締役執行役員財務担当（現任）
2020年４月　Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

財務・会計における高い専門性と実績を有し、当グループの財務担当として財務戦略の策定、実行に貢献するとともに、業務プロセスのＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）に成果を上げてきました。今後も豊富な経験と専門性を活かすことにより、経営の効率化と透明性の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

企業を取り巻く経営課題に迅速な対応ができるよう、リスク管理の徹底や先見性を養い、コア事業や成長投資に積極的に関与いたします。
あわせてスタッフの業務ＤＸ推進による効率性の追求や、テレワーク時代に即した固定費の圧縮に取り組み、長期的な企業価値向上に尽力して参ります。

候補者番号

4

再任

# 吉松正三（よしまつ まさみ）

| | |
|---|---|
| 取締役在任期間 | 3年 |
| 所有する当社株式 | 11,000株 |
| 取締役会出席率 | 100%<br>(11回中11回) |

（1965年１月３日生）

**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1987年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
2008年１月　同社システム製品事業ストレージ事業部長
2010年１月　同社クラウド・コンピューティング事業営業開発担当
2011年７月　同社理事ibm.com事業ビジネス・オペレーションズ担当
2012年１月　同社理事インサイド・セールス事業（ibm.com事業）ＧＴＳ事業部長
2013年１月　ＪＢＣＣ㈱入社　理事ビジネス開発本部長
2014年４月　同社執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2016年４月　同社上級執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2017年４月　同社取締役常務執行役員ソリューション事業担当
2018年６月　当社取締役
2019年４月　当社取締役経営企画担当
2020年４月　ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長（現任）
2021年４月　当社取締役（現任）

**■取締役候補者とした理由**

中期経営計画「Transform2020」の注力事業であるＪＢソフトウェアのビジネスモデル変革に取組み、同事業の今後の成長の布石において成果を上げてきました。新中期経営計画「HARMONIZE 2023」においても引き続きＪＢソフトウェアの事業変革と成長を実現し、当グループの企業価値の向上と経営基盤の安定に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

**■株主の皆様へ**

グループ内唯一のメーカーであるＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱を引き続き担当させていただきます。新たなテクノロジー、ソリューションの提供を通し、日本の課題解決、DXの実現に向けて多様な価値観を持つ社員と共に挑戦してまいります。イノベーションがもたらす価値を信じ、継続的な事業の成長、企業価値向上の実現に全力を尽くす所存です。

候補者番号

5

新任

やぶした　しんぺい

# 薮下　真平

| | |
|---|---|
| 取締役在任期間 | ― |
| 所有する当社株式 | 10,900株 |
| 取締役会出席率 | ― |

（1962年９月11日生）

**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
2008年７月　同社執行役員システム製品事業エンタープライズ・システムズ担当
2010年７月　同社専務執行役員システム製品事業担当
2014年４月　同社取締役専務執行役員エンタープライズ事業本部長
2018年２月　同社専務執行役員インダストリー事業本部金融第二事業部長
2020年５月　ＪＢＣＣ㈱入社　取締役副社長ソリューション事業担当（現任）

**■取締役候補者とした理由**

ＩＴ業界において豊富な経験と実績を有し、当グループの中核会社であるＪＢＣＣ㈱において、ソリューション事業担当としてクラウド、ヘルスケア、ＩＴプラットフォームの各事業を牽引してきました。今後はさらに、この経験と実績を生かして、新中期経営計画「HARMONIZE 2023」の注力分野であるクラウド事業の成長を強力に推進し、当グループの企業価値の向上に貢献できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

**■株主の皆様へ**

お客様の成功とＪＢグループの企業価値向上を実現するために、前職を含め36年間ＩＴ業界で培った経験を最大限に活かし、全力で取り組んで参ります。ＪＢグループの先進的で有益なＩＴソリューションを常にお客様の視点で、わかりやすくお届けすることを心がける所存です。

候補者番号

6

新任

# 内田義隆（うちだ よしたか）

| | |
|---|---|
| 取締役在任期間 | — |
| 所有する当社株式 | 17,239株 |
| 取締役会出席率 | — |

（1965年３月１日生）

**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年１月　当社入社
2015年１月　ＪＢＣＣ㈱執行役員ITサービス事業部長
2016年４月　同社上級執行役員ITサービス事業部長
2017年４月　同社取締役上級執行役員ITサービス事業担当
2018年４月　同社取締役常務執行役員ITサービス事業担当
2021年１月　同社取締役常務執行役員サービス事業担当（現任）

**■取締役候補者とした理由**

当グループの中核会社であるＪＢＣＣ㈱において、ＩＴサービス事業担当として、セキュリティ及びＩＴインフラ構築事業を牽引し実績をあげるとともに、本年１月にはサービス事業担当としてシステム開発（ＳＩ）事業も担当し事業構造の変革を進めております。この経験と実績を活かすことにより新たな中期経営計画「HARMONIZE 2023」においても超高速開発、セキュリティの各事業の成長を推進し、当グループの企業価値の向上に貢献できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

**■株主の皆様へ**

長年、お客様に最適なＩＴインフラ環境の構築、及びセキュリティサービスを提供することに従事して参りました。その経験を活かし、今後も当グループが注力しているセキュリティサービス・システム開発（ＳＩ）事業を中心にお客様が快適にお使いいただけるIT環境をご提供し、グループの成長と価値向上のために全力で取り組んでまいる所存です。

候補者番号

7

再任　社外　独立

# 井戸（いど）　潔（きよし）

| | |
|---|---|
| 社外取締役在任期間 | 3年 |
| 所有する当社株式 | ― |
| 取締役会出席率 | 100%<br>(11回中11回) |

（1955年11月23日生）

**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1978年４月　安田火災海上保険㈱入社
2002年６月　安田火災システム開発㈱代表取締役社長
2002年７月　㈱損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長
2007年４月　㈱損害保険ジャパン執行役員
2009年４月　損保ジャパンひまわり生命保険㈱取締役常務執行役員
2010年４月　同社取締役専務執行役員
2011年10月　ＮＫＳＪひまわり生命保険㈱取締役専務執行役員
2013年６月　㈱かんぽ生命保険専務執行役
2013年７月　かんぽシステムソリューションズ㈱取締役
2016年６月　㈱かんぽ生命保険取締役兼代表執行役副社長
2017年６月　かんぽシステムソリューションズ㈱取締役副会長
2018年６月　当社社外取締役（現任）
2020年４月　かんぽシステムソリューションズ㈱代表取締役最高開発責任者
2020年６月　かんぽシステムソリューションズ㈱代表取締役社長（現任）

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等**

ＩＴ関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会において当グループの経営や業務執行に対し適切な助言と監督をしていただいております。今後もその経験、見識・能力に基づく適切な助言と監督により、取締役会の実効性を一層高めていくことに貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**■株主の皆様へ**

前中計である「Transform2020」に掲げた経営目標達成の原動力を担った人財の飛躍的な成長は、今後の3か年中期経営計画の「HARMONIZE 2023」の実現に大きな期待を抱かせるものです。
事業構造の変革を前進させる鍵は人財の更なる成長とリスクに対する感応度を高めていくことであり、社外取締役としての3年間の経験を活かし、経営の透明性の確保及び人財とリスク管理の観点から、経営陣へ率直な意見を述べ、役割を果たして参ります。

候補者番号

8

新任　社外　独立

女性

# 鷺谷（さぎや）　万里（まり）

| | |
|---|---|
| 社外取締役在任期間 | ― |
| 所有する当社株式 | ― |
| 取締役会出席率 | ― |

（1962年11月16日生）

**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
2005年７月　同社執行役員ゼネラル・ビジネス事業担当
2007年７月　同社執行役員経営企画マーケティング・アンド・コミュニケーションズ担当
2011年１月　同社執行役員通信・メディア・公益事業担当
2014年７月　SAPジャパン㈱常務執行役員ストラテジー・マーケティング&コミュニケーションズ
2016年１月　㈱セールスフォース・ドットコム常務執行役員チーフ・マーケティング・オフィサー
2019年６月　みずほリース㈱社外取締役（現任）
　　国際紙パルプ商事㈱社外取締役（現任）
2020年３月　㈱MonotaRO社外取締役（現任）

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等**

複数のＩＴ関連企業の経営幹部として、営業、ソリューション、マーケティングの職務に携わった豊富な経験と知見を有しており、ダイバーシティ推進や働き方改革についても幅広い見識をお持ちです。これらの新しい視点を当グループの経営に反映することにより、当グループの持続的成長と企業価値向上に貢献していただくことを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

**■株主の皆様へ**

３４年間IT業界に身を置き、主に営業、ソリューション、マーケティングの仕事に携わって参りました。社会環境が激変し、経営課題としてのDXへの関心が高まるなか、変革を遂げてきたＪＢグループだからこそ中堅・中小企業を効果的にご支援できる新たな機会があると考えています。一層の健全なビジネス成長と企業価値向上に向けて経営陣を支えていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

（注）１．各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．社外取締役候補者

井戸潔氏は当社の社外取締役としての在任期間は本主総会終結の時をもって３年であります。

鷺谷万里氏は新任の社外取締役候補者であります。

３．責任限定契約の締結について

当社は、井戸潔氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、井戸潔氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

鷺谷万里氏が選任された場合は、同様に契約を締結する予定です。

４．独立役員

当社は、井戸潔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ㈱の代表取締役社長です。同社と当社連結子会社の㈱アイ・ラーニングとの間で取引があり、取引額は2020年度当社連結売上高に対して0.1％未満であることに加え、2021年３月31日付で㈱アイ・ラーニングの株式譲渡を実施していることから、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

鷺谷万里氏は、日本アイ・ビー・エム㈱の業務執行者でしたが、2014年７月に同社を退職し、６年以上経過しており独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

なお、同社と当グループの間に取引があり、取引額は2020年度当社連結売上高に対して2.4％未満であります。

同氏は現在、みずほリース㈱、国際紙パルプ商事㈱、㈱MonotaROの社外取締役であり業務執行をしておりませんが、みずほリース㈱と当グループとの間で取引があり、取引額は2020年度当社連結売上高に対して0.5％未満であります。過去及び現在の状況から、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定です。

５．役員等賠償責任保険契約締結について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について塡補することとしております。全ての各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

６．当グループにおける主な組織再編について

2006年４月に日本ビジネスコンピューター㈱は、純粋持株会社への移行に伴いＪＢＣＣホールディングス㈱に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター㈱が発足いたしました。

2012年４月にＪＢエンタープライズソリューション㈱は、日本ビジネスコンピューター㈱を吸収合併するとともに、ＪＢサービス㈱との間で吸収分割を行いＪＢサービス㈱の一部事業を承継いたしました。これに伴い、ＪＢエンタープライズソリューション㈱は商号をＪＢＣＣ㈱へ変更いたしました。

## 第２号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるＰｗＣあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の独立性、専門性及び品質管理体制について監査等委員会の定める会計監査人選定のガイドラインに基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次の通りであります。

（2021年３月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 名　　称 | 有限責任 あずさ監査法人 | |
| 事務所所在地 | 主たる事務所 | 東京都新宿区津久戸町1番2号 |
| | その他の事務所 | 札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡 |
| 職　員　数 | 公認会計士 | 3,102名 |
| | 公認会計士試験合格者 | 988名 |
| | 監査補助職員 | 1,219名 |
| | その他職員 | 746名 |
| | 合計 | 6,055名 |
| 沿　　革 | 1969年７月 | 監査法人朝日会計社設立 |
| | 1985年７月 | 監査法人朝日新和会計社設立 |
| | 1993年10月 | 井上斎藤英和監査法人（1978年４月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。 |
| | 2004年１月 | あずさ監査法人（2003年２月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。 |
| | 2010年７月 | 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする。 |

以上

添付書類

# 事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

### ⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年４月１日～2021年３月31日）におけるわが国の経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動に一定の制約が生じるなど依然厳しい状況にあります。景気の先行きについては、政府による各種政策の効果や海外経済の改善もあり一部持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大もあり、今後の経済見通しは不透明な状況となっております。

このような中、当グループは、今年度を最終年度とする４ヵ年の中期経営計画「Transform2020」を推進いたしました。「Transform2020中計の完遂」、「働き方改革の実践」、「高付加価値ビジネスへの集中」を当グループの経営基本方針と位置付け、クラウド、セキュリティ、New SI（アジャイル開発、クラウドネイティブ開発など新しい手法によるシステム開発）など高付加価値ソリューションを中心にお客様のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という）を支援するとともに、日々進化するテクノロジーに対応する技術力・ビジネススピードの強化やニューノーマル時代に求められる柔軟な働き方への取り組みを進めました。

当連結会計年度においては、高水準の期首受注残に加え、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中においても、戦略注力分野（WILD７）の事業拡大に注力し、とりわけクラウド、セキュリティ、New SIが順調に伸長いたしました。お客様のテレワーク環境対応や業務のデジタル化ニーズの拡大に伴い、クラウドやそれに付随するセキュリティビジネスが新規案件受注により着実に成長いたしました。また、当グループ独自の超高速開発を提供するNew SIにおいては、GeneXusによるローコード開発案件でのアセット利用を進め、開発生産性の向上を進めております。

コロナ禍により加速したお客様のデジタル化ニーズは、テレワーク基盤の構築から脱紙・脱ハンコによる業務のデジタル化や、これまで未着手だった基幹システムの再構築によるビジネス変革など、より踏み込んだDXを検討する段階に入ってきております。特に中堅中小企業が抱えるDXの経営課題を当グループが得意とするクラウド、セキュリティ、New SIにより支援することで、次につながる多くの実績と知見を蓄積することができました。

一方、昨年度までのWindows10への更新や保守停止に伴うIBMサーバー更新等の特別な需要の終息や、ヘルスケアや人財育成サービスなどコロナ禍により影響を受けたビジネスも一部

あり、当連結会計年度の業績は、売上高60,042百万円（前期比8.5％減）、営業利益2,603百万円（前期比24.8％減）、経常利益2,726百万円（前期比24.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,931百万円（前期比1.0％減）となりました。

なお、前期比において売上・営業利益ともに減少となりましたが、前年における上記の特別な更新需要による特殊要因を除いた場合の営業利益ベースでは、広告宣伝費、旅費交通費等の販売費及び一般管理費の低減もあり増益となっており、Transform2020で掲げた戦略注力分野を中心に着実な成長を遂げております。

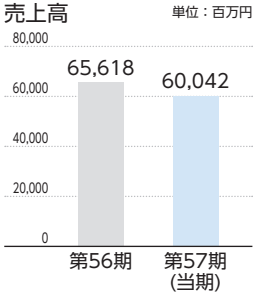


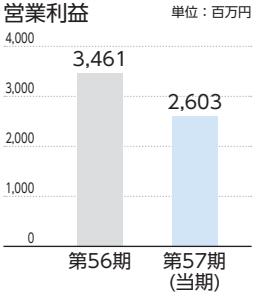


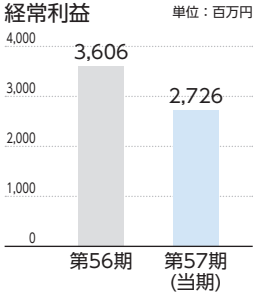


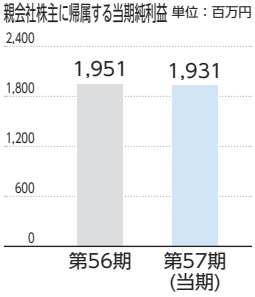


当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

## 情報ソリューション

情報ソリューション分野では、New SI、クラウド、セキュリティを中心に企業の情報システムの構築及び運用保守サービスなどを行っております。
情報ソリューションにおいては、戦略注力分野WILD7であるNew SI、クラウド、セキュリティが着実に伸長し事業構造の変革が進むとともに、ストックとしてのクラウド及びセキュリティサービスの確保高も順調に拡大いたしました。

システム開発（SI）については、従来型開発からNew SI（超高速開発）へのシフトが進みました。当グループ独自の超高速開発手法であるJBアジャイル開発（注1）の実績やノウハウも着実に蓄積され、とりわけ年度後半においては基幹システムの大型超高速開発案件を新規顧客より相次いで受注できました。クラウドネイティブ開発案件についても着実に増加しており、今後の重要な技術となるコンテナ技術（注2）による開発実績も出始めております。
また、アセットや部品の共通化により品質面、利益面の向上を進めるとともに、SIを月額のサブスクリプションによりストックビジネスとして提供するデジタル業務ソリューション（第一弾として「おまかせ請求」）の提供を開始いたしました。

サービスについては、テレワーク環境の構築需要が拡大し、またテレワークを前提とした業務のデジタル化ニーズも増えてきております。クラウドサービスにおいては、テレワーク基盤構築後の様々な業務デジタル化ニーズへの提案を強化するとともに、お客様毎の状況に応じた最適なクラウド環境を提案する「Cloud Fitness」の実施による案件化や、各種ウェビナーによる新規顧客へのアプローチを進めました。セキュリティサービスにおいては、テレワーク環境の拡がりによるエンドポイントセキュリティ（注3）案件の増加や、マルチクラウド環境における設定監査サービス、クラウド提案時におけるセキュリティの同時提案など当グループが得意とするクラウド・セキュリティ領域に注力しビジネスボリュームの拡大を図りました。

一方、システムについては、Windows10への更新や保守停止に伴うIBMサーバー更新などの特別な需要が減少したことにより売上は前年対比で減少いたしましたが、x86サーバーやストレージ等がIaaS（注4）については堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は57,830百万円（前期比8.6％減）となりました。

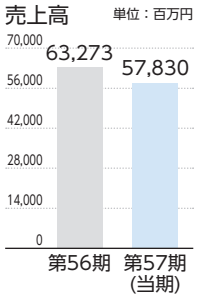

## 製品開発製造

製品開発製造分野では、当グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っております。

JBソフトウェアについては、将来を見据えた事業構造変革として、サブスクリプションによる月額サービスへの移行を進めており、その移行期であるため売上は一時的に減少しております。当連結会計年度においては、今後の戦略製品である「Qanat Universe」（注5）について、㈱オービックビジネスコンサルタント様の「奉行クラウド」、㈱ラクス様の「楽楽精算」、サイボウズ㈱様の「kintone」など、様々なクラウドサービス間の連携が可能となる基盤づくりに注力いたしました。今後これら連携基盤のビジネス化をさらに進めてまいります。

ハードウェアについては、インパクトプリンターでの大型案件の受注がありましたが、コロナ禍でのテレワークによる印刷業務の減少や近年の需要減少傾向もあり、売上はほぼ横ばいとなりました。

以上の結果、売上高は2,211百万円（前期比5.7％減）となりました。

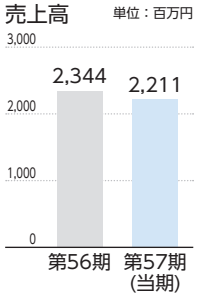


（注1）一般的なアジャイル開発とは、小単位で実装・テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のこと。開発期間が短縮されるためアジャイル（俊敏な）と呼ばれる。当グループで推進するJBアジャイル開発は、ローコード開発ツールを利用する等の独自手法を取り入れ、大規模開発や基幹システム開発にもアジャイル開発を適用することを可能にし、大型案件の開発納期短縮を実現している。

（注2）コンテナ技術とは、OS上に他のプロセスからは隔離されたアプリケーション実行環境を構築することで、仮想的な動作環境をより少ないコンピューターリソースで実現する技術のこと。開発者側では、開発・運用の作業や非機能要件の実現が容易になり開発に専念できることで、お客様のやりたいことを素早く実現・変更することが可能になる。

（注3）エンドポイントセキュリティとは、ネットワークに接続されている端末機器（PC、タブレット、スマートフォン等）に対するサイバー攻撃から守るセキュリティ対策のこと。近年、働き方改革の一環として在宅勤務等のテレワークが進み、社外から社内ネットワークへ接続する機会が増えており、ウイルス感染した端末機器による社内ネットワークへの拡散事例も増えているため、このエンドポイントを守るセキュリティ対策の需要が高まっている。

（注4）IaaSとは、情報システムの稼動に必要なコンピュータや通信回線などの基盤（インフラ）を、インターネット上のサービスとして遠隔から利用できるようにしたもの。また、そのようなサービスや事業モデルのこと。

（注5）「Qanat Universe」とは、基幹/業務システムやクラウドのサービス、PC、モバイルの他、IoTデバイスなど、社内（オンプレミス）、クラウド上の様々なシステムやサービスをシームレスにつなぐ、当グループのJBアドバンスト・テクノロジー株式会社が開発・販売するクラウド連携プラットフォームのこと。「Qanat Universe」を利用することで、利用者は接続先を意識せず、素早く、低コストでシステムの連携と業務の自動化が実現できるようになるため、ソフトウェアメーカーに自社製品との連携プラットフォームとして採用されている。

【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2021年５月11日開催の取締役会決議により、１株当たり24円とし、その効力発生日を2021年６月21日とさせていただきました。これにより当連結会計年度は中間配当として１株当たり26円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は１株当たり50円となります。

### ⑵　設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は213百万円であります。その主なものは、情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備177百万円、事務所関連設備35百万円であります。

### ⑶　資金調達の状況

当社は、当グループの運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

### ⑷　重要な企業再編等の状況

2020年４月１日付で、当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは株式会社フィニティの全株式を取得しました。なお、2021年３月１日付で、当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは株式会社フィニティを吸収合併いたしました。

2021年３月31日付で、当社は連結子会社である株式会社アイ・ラーニングの全株式を売却いたしました。

### ⑸　財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第54期<br>(2017年度) | 第55期<br>(2018年度) | 第56期<br>(2019年度) | 第57期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 63,107 | 58,899 | 65,618 | 60,042 |
| 経常利益（百万円） | 2,034 | 2,738 | 3,606 | 2,726 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 1,186 | 1,782 | 1,951 | 1,931 |
| １株当たり当期純利益（円） | 70.83 | 106.44 | 119.80 | 120.20 |
| 総資産（百万円） | 30,899 | 33,600 | 37,097 | 34,747 |
| 純資産（百万円） | 14,884 | 15,753 | 15,750 | 17,607 |
| １株当たり純資産額（円） | 887.47 | 953.63 | 982.62 | 1,091.84 |

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

# 財務ハイライト（連結）

## 売上高

単位：百万円

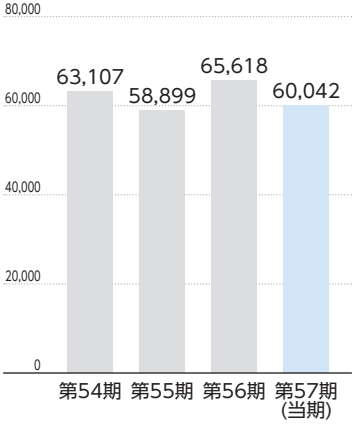


## 経常利益

単位：百万円

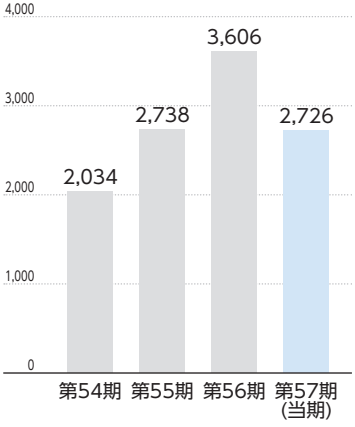


## 親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

単位：百万円　親会社株主に帰属する当期純利益　1株当たり当期純利益　単位：円

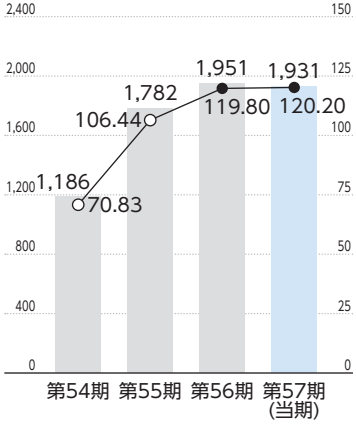


## 自己資本比率

単位：%

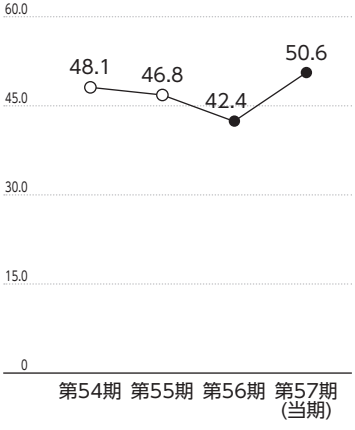


## 1株当たり純資産額

単位：円

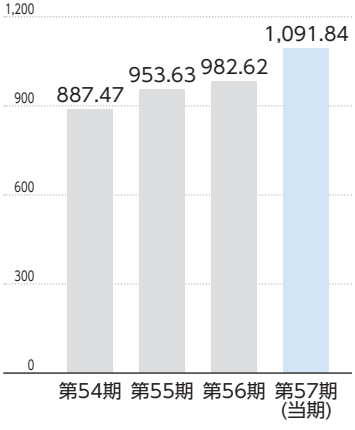

## ⑹　対処すべき課題

当グループが、今後とも継続的に成長し企業価値を向上させていく上で、対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

IT業界を取り巻く経営環境の変化は一層厳しさを増し、技術革新も急速に進んでおります。加えて、長期化する新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による経済的影響も拡大しております。

このような経営環境の中、当グループが今後さらなる成長を実現し、社会にも貢献していくためには、当グループの主要なお客様である中堅中小企業のデジタルトランスフォーメーションをさらに推進し、お客様と新しいデジタルビジネスを共創することにより、お客様が必要としている価値をご提供していく必要があると考えています。従来の受託開発型の企業から新たな価値を創造する価値創造型の企業へ事業構造を変革し、確かな技術とともに躍動する社会を創るべく将来への取り組みを加速させてまいります。

①高付加価値ビジネスへの集中

当グループは、2020年度までの中期経営計画「Transform2020」において打ち出した注力分野「WILD7」への取り組みを行い、変革を進め豊富な実績とノウハウを蓄積してまいりました。とりわけ、超高速開発、クラウド、セキュリティについては、2021年4月より新たにスタートした中期経営計画「HARMONIZE 2023」においても高付加価値の戦略注力事業として位置付け、今まで当社が積み重ねてきた超高速開発、クラウド、セキュリティの実績と知見をベースに「HARMONIZE」として、当社の主要なお客様である中堅中小企業のDXを支援するトータルITサービスとして体系化いたしました。
当グループは今後、これら超高速開発、クラウド、セキュリティに一層経営資源を集中させ、高付加価値ビジネスを主体とする事業構造への変革をさらに加速するとともに、これら付加価値の高い領域でのストックビジネスの拡大をグループ全体で推進し、安定した収益基盤の確立と継続的成長の実現を図ってまいります。

②グループ力の発揮

当グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、当グループの経営資源の最適活用や各事業会社の特性や強みを活かしたグループ協業を推進するなど、グループとしてのビジネスの拡大を図っております。また、当グループ内でのデジタルトランスフォーメーションの取り組みをショーケース化し、お客様へ提供してまいります。今後さらに、ITに関するトータルソリューションをグループとしてお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕と拡大、新規顧客の開拓を図り、顧客基盤の強化を進めてまいります。

③働き方改革の実践

当グループは「グループ社員が、元気で溌溂と楽しく働く風土を創る」人財育成方針のもと、様々な人事制度改革に取り組んでまいりました。Web会議システムやリモートアクセスツールを活用し、テレワークの場所を問わない働き方の実践を推進しております。多様な働き方の支援として、フルフレックスタイム、時間単位年休、短時間・短日数勤務等の導入や、シニア社員の活躍支援として、匠プログラム（70歳までの雇用延長）や極プログラム（70歳以上の活躍の場）といった制度を導入しております。また、幅広く人脈を

形成しスキルアップを図りたい社員への副業を推進し、誰もが働きがいを持ってその能力を有効に発揮することができる場を提供してまいります。今後、これら人事制度の定着を図るとともに、自律的で自由度の高いフレキシブルな働き方を実現し、魅力ある企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### ⑺　重要な子会社及び関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権の所有割合 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ＪＢＣＣ株式会社 | 480百万円 | 100.0% | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供 |
| 株式会社シーアイエス | 173百万円 | 100.0% | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供 |
| 株式会社ソルネット | 240百万円 | 100.0% | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供 |
| ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社 | 90百万円 | 100.0% | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供 |
| ＪＢサービス株式会社 | 480百万円 | 100.0% | ＩＴサービス（導入、運用、保守、監視等）、情報機器に関連するテクニカル・サービス（プリセットアップ、インストール、修理、回収、再生等） |
| 佳報（上海）信息技術有限公司 | 380万米ドル | 100.0% | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供 |
| JBCC(Thailand)Co.,Ltd. | 1,000万バーツ | 49.0% | 企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供 |
| ＪＢパートナーソリューション株式会社 | 30百万円 | 70.0% | アプリケーションソフトウェア開発、ＩＴサービスの提供 |

| 会社名 | 資本金 | 議決権の所有割合 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ※<br>亀田医療情報株式会社 | 100百万円 | 29.6%<br>(29.6%) | 統合診療支援システム及び電子カルテなど医療機関向け情報システムの開発、販売 |
| ＪＢアドバンスト・テクノロジー株式会社 | 426百万円 | 100.0% | 情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売 |
| Ｃ＆Ｃビジネスサービス株式会社 | 100百万円 | 100.0% | スタッフサービス業務代行 |

無印：連結子会社　　※：関連会社で持分法適用会社

（注）１．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
２．当社の連結子会社は10社であり、持分法適用会社は１社であります。
３．2020年４月１日付で、当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは株式会社フィニティの全株式を取得いたしました。なお、2021年３月１日付で、当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは株式会社フィニティを吸収合併いたしました。
４．2021年３月31日付で、当社は株式会社アイ・ラーニングの全株式を譲渡しました。
５．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## ⑻　主要な事業内容　（2021年３月31日現在）

当グループの事業内容については、以下の通りです。

| 事業分野名 | 内　　容 |
|---|---|
| 情報ソリューション | 超高速開発、クラウド、セキュリティを中心とした企業のＩＴ活用に関するトータルサービス（コンサルティングからシステムの開発、構築及び運用保守まで）を提供しております。 |
| 製品開発製造 | クラウド連携プラットフォーム等当グループ独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。 |

## ⑼　主要な事業所　（2021年３月31日現在）

①　当社
　　本社　東京都大田区蒲田
②　子会社

| 会社名 | 所在地 |
|---|---|
| ＪＢＣＣ株式会社 | 東京都大田区 |
| 株式会社シーアイエス | 名古屋市中区 |
| 株式会社ソルネット | 北九州市八幡東区 |
| ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社 | 東京都千代田区 |
| ＪＢサービス株式会社 | 東京都新宿区 |
| 佳報（上海）信息技術有限公司 | 中華人民共和国上海市 |
| ＪＢＣＣ（Ｔｈａｉｌａｎｄ）Ｃｏ．，Ｌｔｄ． | タイ王国バンコク市 |
| ＪＢパートナーソリューション株式会社 | 東京都大田区 |
| ＪＢアドバンスト・テクノロジー株式会社 | 川崎市幸区 |
| Ｃ＆Ｃビジネスサービス株式会社 | 川崎市幸区 |

### ⑽　従業員の状況　（2021年３月31日現在）

| 従　業　員　数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 1,826名 | 4名増 |

（注）従業員数には、嘱託（196名）は含んでおりません。

### ⑾　主要な借入先　（2021年３月31日現在）

| 借　入　先 | 借入残高（百万円） |
|---|---|
| 株式会社福岡銀行 | 190 |
| 株式会社みずほ銀行 | 50 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 50 |

## 2. 会社の株式に関する事項 （2021年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　86,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　17,773,743株

⑶ 株主数　7,402名（前期末比 244名増）

⑷ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| ＪＢグループ社員持株会 | 1,294,803株 | 8.04% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,218,300株 | 7.56% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 1,160,400株 | 7.21% |
| 富国生命保険相互会社 | 614,700株 | 3.82% |
| JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY | 555,676株 | 3.45% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口５） | 204,900株 | 1.27% |
| 谷口君代 | 200,000株 | 1.24% |
| 明治電機工業株式会社 | 200,000株 | 1.24% |
| 安田倉庫株式会社 | 200,000株 | 1.24% |
| 日本電通株式会社 | 182,100株 | 1.13% |

（注）１．当社は、自己株式を1,668,742株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） | 13,900株 | 2名 |

（注）１．当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告32頁「（２）取締役の報酬等」に記載しております。
２．上記以外に当社子会社の取締役23名（うち３名は当社取締役を兼務しております。）に対して41,400株を交付しております。

## 3. 会社役員に関する事項 （2021年３月31日現在）

### ⑴ 取締役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 山田　隆司 | |
| 代表取締役社長 | 東上　征司 | グループ統括　ＪＢＣＣ㈱代表取締役社長 |
| 取締役 | 三星　義明 | サービス担当　ＪＢサービス㈱代表取締役社長 |
| 取締役 | 高橋　保時 | 財務担当　Ｃ＆Ｃビジネスサービス㈱代表取締役社長 |
| 取締役 | 吉松　正三 | ＪＢソフトウェア担当　ＪＢアドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長 |
| 取締役 | 長谷川　礼司 | |
| 取締役 | 井戸　潔 | かんぽシステムソリューションズ㈱代表取締役社長 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 谷口　卓 | |
| 取締役（監査等委員） | 今村　昭文 | 弁護士、大友ロジスティクスサービス㈱社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 渡辺　善子 | ㈱日本政策金融公庫社外取締役、㈳ＰＭＩ日本支部監事、国立大学法人東京海洋大学理事 |

（注）１．取締役長谷川礼司氏及び取締役井戸潔氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

２．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、谷口卓氏を常勤の監査等委員として選定しております。

３．取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役（監査等委員）であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

４．当事業年度中の異動は次の通りです。

（１）就任

取締役高橋保時氏は2020年４月１日付でＣ＆Ｃビジネスサービス㈱の代表取締役に就任いたしました。

取締役吉松正三氏は2020年４月１日付でＪＢアドバンテスト・テクノロジー㈱の代表取締役社長に就任いたしました。

取締役井戸潔氏は2020年６月16日付でかんぽシステムソリューションズ㈱の代表取締役社長に就任いたしました。

取締役谷口卓氏は2020年６月19日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員）に就任いたしました。

（２）退任

取締役（常勤監査等委員）赤坂喜好氏は2020年６月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

## ⑵　取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年２月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別報酬等の決定方針を決議しております。決議に際しては、あらかじめ役員人事報酬委員会に諮問し、その答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

ａ．基本方針

当社の取締役の役員報酬は、純粋持株会社のもとに、優秀な人材を確保し、グループ全体の業績への貢献、企業価値の向上につながるよう、役位、職責に応じて決定するものといたします。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の他、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うことといたします。

ｂ．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金額水準については、業績連動報酬を含めた金銭報酬全体について産業規模別、同業他社等の水準を考慮した上で、役位、職責に応じて設定いたします。

ｃ．業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、個人の評価、会社の評価及び業績に基づき決定された額を現金報酬として、毎年一定の時期に支給します。個人の評価のための業績指標とその値は、中期経営計画を踏まえた年度計画策定時に設定いたします。業績指標については、環境の変化に応じて役員人事報酬委員会における審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

ｄ．非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬といたします。譲渡制限付株式は年度の初めに設定された報酬総額のうち、役位別に定められた割合に基づいて役員人事報酬委員会での審議を踏まえて決定し、毎年一定の時期に譲渡制限期間を３年に設定して交付いたします。

ｅ．報酬の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬総額の内、上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高まる構成とし、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の各々の割合を役位別に設定いたします。設定された役位別の報酬割合を基に、役員人事報酬委員会での審議を踏まえて取締役の個人別の割合を決定することといたします。

なお、報酬の割合については、役員人事報酬委員会での審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 129<br>（13） | 85<br>（13） | 30<br>（－） | 14<br>（－） | 8<br>（2） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 31<br>（13） | 31<br>（13） | －<br>（－） | －<br>（－） | 4<br>（2） |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | 160<br>（26） | 116<br>（26） | 30<br>（－） | 14<br>（－） | 12<br>（4） |

（注）１．上表には、2020年６月18日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名を含んでおります。

２．取締役（監査等委員）谷口卓氏は、2020年６月18日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、報酬額と員数につきましては、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

３．業績連動報酬にかかる指標は、連結の業績目標として売上高、営業利益、1株当たり当期純利益を役位、職責に応じ適用し、加えて担当会社の業績目標として売上高、営業利益、及び個人の業績目標として重点施策等の達成度を指標としております。この指標を選定した理由は、連結及び担当会社の業績目標については、会社が目標とする成長性・収益性を反映させる経営指標であること、個人の業績目標については、数値目標とは異なる視点で、会社の戦略としての重要施策の達成度等を評価するためです。
今年度は連結の業績目標については、売上高、1株当たり当期純利益の目標を達成いたしました。これに担当会社の業績及び個人の目標の達成状況等を反映し、業績連動報酬を役員人事報酬委員会において審議し決定しております。

４．非金銭報酬は、金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を付与する譲渡制限付株式報酬としております。今年度の割り当ての状況については事業報告30頁「２．会社の株式に関する事項　（５）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

5．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は2016年６月16日の第52期定時株主総会において年額250百万以内（うち、社外取締役50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、７名（うち社外取締役は１名）です。また当該報酬とは別枠で2017年６月21日開催の第53期定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名です。

6．取締役（監査等委員である取締役）の報酬総額は2016年６月16日の第52期定時株主総会において年額100百万以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は３名です。

7．取締役会は、代表取締役社長東上征司に取締役の個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額及び割合、業績連動報酬の評価についての決定を委任しています。委任した理由は、当グループ全体の業績及び各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。委任された内容の決定に当たり、その手続きの客観性及び透明性を確保することを目的として、社外取締役が過半数を占める役員人事報酬委員会を設置し、内容を十分に審議した上で代表取締役社長に答申することとしています。

### ⑶　責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### ⑷　社外役員に関する事項

①　重要な兼職の状況及び当社との関係

・取締役井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ㈱の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・取締役今村昭文氏は、大友ロジスティクスサービス㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役渡辺善子氏は、㈱日本政策金融公庫の社外取締役、㈳ＰＭＩ日本支部の監事及び国立大学法人東京海洋大学の理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　　名 | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---|---|---|
| 取締役 | 長谷川礼司 | 当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識から、経営や業務執行に対する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 | 井戸　潔 | 当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。ＩＴ関連企業の経営者としての豊富な経験と見識・能力に基づき、経営や業務執行に対する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 今村昭文 | 当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。弁護士としての企業法務に関する専門的知識と大手企業監査役経験に基づく企業経営を監督するための十分な見識を有しております。取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 渡辺善子 | 当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。IT企業で培った業務及び常勤監査役の経験と公益社団法人日本監査役協会の元常任理事としてのより幅広い豊富な知見を活かした活動をしています。取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会及び役員人事報酬委員会においては、適宜、必要な発言を行っております。 |

### ⑸　取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、取締役会全体の実効性に関する評価を実施しております。その概要は以下の通りです。

（評価方法の概要）

当社は、第三者機関である外部コンサルタントによる取締役（監査等委員を含む。）の全員を対象にした取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、その回答内容と当該外部コンサルタントによる分析結果を取締役会に報告・審議し取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

（評価結果の概要）

上記評価の結果、取締役会全体の実効性については、取締役会の構成、審議状況や運営状況等について十分な実効性が確保されていることを確認いたしました。一方、より実効性を高めていくために、経営戦略を含む中長期的な事項について十分な時間を取って議論するため取締役会のオフサイトミーティングを継続して実施すること、最高経営責任者（CEO）等の後継者計画については、役員人事報酬委員会において候補者の育成・評価について継続して議論していくこと等が今後の課題として認識されました。

なお、2020年度においては、取締役会のオフサイトミーティングを実施し、新たなグループビジョン、お客様のデジタルトランスフォーメーションを支援する新しいサービス体系や事業会社再編等、中長期的な事項に関し議論を行いました。また、最高経営責任者（CEO）等の後継者計画について、社外取締役が過半数を占める役員人事報酬委員会において後継者計画の具体的な内容を議論するとともに、定期的な評価のプロセスを導入し、候補者について具体的評価を実施し共有いたしました。すでに導入済みの中長期インセンティブとしての株式報酬制度につきましても、企業価値の持続的向上の観点から役員報酬における比率を増やしました。

当社は、今後とも取締役会の実効性の維持・向上に向けて、継続的に取り組んでまいります。

## 4. 会計監査人の状況

### ⑴ 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

### ⑵ 会計監査人の報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 68百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 68百万円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5.　株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得又は切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

## 6.　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

■配当金の推移

（単位：円）

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中間配当 | 12.5 | 14.0 | 18.0 | 25.0 | 26.0 |
| 期末配当 | 14.5 | 18.0 | 18.0 | 25.0 | 24.0 |
| 記念配当 | － | － | 10.0 | － | － |
| 配当性向(%) | 35.9 | 45.2 | 43.2 | 41.7 | 41.6 |

＊本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| 流動資産 | 25,719 |
| 現金及び預金 | 10,753 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,976 |
| 商品及び製品 | 938 |
| 仕掛品 | 227 |
| 原材料及び貯蔵品 | 233 |
| その他 | 1,691 |
| 貸倒引当金 | △101 |
| 固定資産 | 9,027 |
| 有形固定資産 | 1,877 |
| 建物及び構築物 | 735 |
| 機械装置 | 91 |
| 車両 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 69 |
| 土地 | 402 |
| リース資産 | 571 |
| 建設仮勘定 | 4 |
| 無形固定資産 | 624 |
| その他 | 624 |
| 投資その他の資産 | 6,525 |
| 投資有価証券 | 3,020 |
| 敷金及び保証金 | 766 |
| 繰延税金資産 | 2,467 |
| 退職給付に係る資産 | 39 |
| その他 | 277 |
| 貸倒引当金 | △45 |
| 資産合計 | 34,747 |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| 流動負債 | 13,137 |
| 支払手形及び買掛金 | 4,064 |
| 短期借入金 | 290 |
| リース債務 | 225 |
| 未払費用 | 3,778 |
| 未払法人税等 | 198 |
| 未払金 | 2,060 |
| 前受金 | 1,692 |
| その他 | 826 |
| 固定負債 | 4,003 |
| リース債務 | 360 |
| 退職給付に係る負債 | 263 |
| 資産除去債務 | 481 |
| 長期未払金 | 2,830 |
| その他 | 67 |
| 負債合計 | 17,140 |
| （純資産の部） | |
| 株主資本 | 16,773 |
| 資本金 | 4,713 |
| 資本剰余金 | 4,936 |
| 利益剰余金 | 9,012 |
| 自己株式 | △1,888 |
| その他の包括利益累計額 | 810 |
| その他有価証券評価差額金 | 822 |
| 為替換算調整勘定 | △15 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 3 |
| 非支配株主持分 | 23 |
| 純資産合計 | 17,607 |
| 負債及び純資産合計 | 34,747 |

# 連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 60,042 |
| 売上原価 | | 42,700 |
| 売上総利益 | | 17,341 |
| 販売費及び一般管理費 | | 14,737 |
| 営業利益 | | 2,603 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 57 | |
| 持分法による投資利益 | 10 | |
| 設備賃貸料 | 15 | |
| 受取保険料 | 34 | |
| 助成金収入 | 18 | |
| その他 | 46 | 184 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16 | |
| 設備賃貸費用 | 15 | |
| 支払手数料 | 16 | |
| 固定資産除却損 | 11 | |
| その他 | 1 | 62 |
| 経常利益 | | 2,726 |
| 特別利益 | | |
| 退職給付制度終了益 | 186 | |
| 関係会社株式売却益 | 87 | |
| 投資有価証券売却益 | 41 | 314 |
| 特別損失 | | |
| 退職給付制度改定損 | 105 | |
| 減損損失 | 80 | 186 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,854 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 567 | |
| 法人税等調整額 | 351 | 918 |
| 当期純利益 | | 1,935 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,931 |

# 貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| 流動資産 | 8,830 |
| 現金及び預金 | 7,843 |
| 前払費用 | 181 |
| 未収入金 | 794 |
| その他 | 9 |
| 固定資産 | 13,563 |
| 有形固定資産 | 574 |
| 建物 | 428 |
| 構築物 | 1 |
| 車両 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 43 |
| リース資産 | 100 |
| 無形固定資産 | 338 |
| その他 | 338 |
| 投資その他の資産 | 12,650 |
| 投資有価証券 | 2,526 |
| 関係会社株式 | 7,724 |
| 敷金及び保証金 | 696 |
| 繰延税金資産 | 1,537 |
| 前払年金費用 | 33 |
| その他 | 402 |
| 貸倒引当金 | △270 |
| 資産合計 | 22,394 |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| 流動負債 | 9,665 |
| リース債務 | 41 |
| 未払金 | 319 |
| 未払費用 | 84 |
| 未払法人税等 | 3 |
| 預り金 | 9,191 |
| その他 | 25 |
| 固定負債 | 549 |
| リース債務 | 62 |
| 資産除去債務 | 460 |
| その他 | 25 |
| 負債合計 | 10,214 |
| （純資産の部） | |
| 株主資本 | 11,461 |
| 資本金 | 4,713 |
| 資本剰余金 | 4,859 |
| 資本準備金 | 4,786 |
| その他資本剰余金 | 72 |
| 利益剰余金 | 3,777 |
| 利益準備金 | 208 |
| その他利益剰余金 | 3,569 |
| 研究開発積立金 | 180 |
| 繰越利益剰余金 | 3,389 |
| 自己株式 | △1,888 |
| 評価・換算差額等 | 717 |
| その他有価証券評価差額金 | 717 |
| 純資産合計 | 12,179 |
| 負債及び純資産合計 | 22,394 |

# 損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 営業収益 | | 2,529 |
| 営業費用 | | 1,351 |
| 営業利益 | | 1,177 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 54 | |
| 設備賃貸料 | 15 | |
| 為替差益 | 14 | |
| その他 | 6 | 91 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 36 | |
| 支払手数料 | 16 | |
| 設備賃貸費用 | 15 | |
| 貸倒引当繰入 | 14 | |
| その他 | 0 | 83 |
| 経常利益 | | 1,185 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 30 | 30 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式売却損 | 49 | |
| 減損損失 | 78 | 127 |
| 税引前当期純利益 | | 1,088 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | |
| 法人税等調整額 | △19 | △18 |
| 当期純利益 | | 1,106 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年５月17日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　市　原　順　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　鵜　飼　千　恵　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＢＣＣホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＢＣＣホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年５月17日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市　原　順　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鵜　飼　千　恵　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＢＣＣホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。財務報告に係る内部統制については、当期の計算書類等の監査の過程において重要な修正事項が発見されたことから、決算・財務報告プロセスに関して重要な不備が存在すると判断しました。当該不備に起因する必要な修正事項は適正に修正されております。監査等委員会としては、取締役及び執行部門の講じる再発防止策による適切な内部統制の整備、運用状況を引き続き監視、検証します。

④　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月21日

ＪＢＣＣホールディングス株式会社　監査等委員会

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 谷 | 口 | | 卓 | ㊞ |
| 監査等委員 | 今 | 村 | 昭 | 文 | ㊞ |
| 監査等委員 | 渡 | 辺 | 善 | 子 | ㊞ |

（注）監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

# 株主総会会場ご案内図

**会場**

東京都大田区蒲田五丁目37番１号　ニッセイアロマスクエア15階

**JBCCホールディングス株式会社　会議室　TEL 03-5714-5171(代)**

（15階へは、1階より高層用エレベーターをご利用ください。）

**日時**

**2021年６月18日（金曜日）**

午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

**交通機関**

**① JR蒲田駅**

**東口から徒歩約３分**

（JR京浜東北線、東急多摩川線・池上線）

**② 京急蒲田駅**

**西口から徒歩約８分**（京浜急行線）

（エアポート快特は停車しません。）

**（お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）**

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT